

1 目的

東広島芸術文化ホールくららは、次世代に向けた地域文化の継承や芸術文化活動を通じた心豊かな地域社会の実現のため、くららから地域の子どもたちや市民のみなさまへ出向き、参加体験型のワークショップ・ミニコンサートなどの普及啓発事業の実施や、魅力ある舞台芸術公演等に取り組んでいただける団体、個人（以下「パートナー」という。）を募集します。

パートナーには、上記の活動の実施にかかる費用を支援するほか、当該活動の練習場所としてくららを利用する場合の会場利用料金の一部負担、活動の情報発信（チラシ・ポスターの配架、くららホームページへの掲載）などの支援を行います。

2 事業内容

- ・活動1回あたり最大5万円、1団体あたり1年度20万円を上限とした活動支援金の給付。
- ・チラシ・ポスターの配架やくららホームページ上等での活動紹介など情報発信の支援。
※必要に応じて、東広島市所有の弦楽器の貸し出し可能。また、活動1回あたり事前の練習場所として、くららの施設（諸室に限る）を1回利用することが可能。いずれも2週間前までの申請が必要。

3 募集条件

(1) 対象者

東広島市内を拠点とし、芸術文化活動を行っている個人ならびに団体。

(2) 対象活動期間

2019年7月1日から2020年3月31日まで

(3) 支援対象事業

広く市民を対象とした次の①②いずれかに該当するものとする。ただし、営利を目的とする活動および東広島芸術文化ホールで実施する事業は対象外とする。

①市内で開催される参加体験型のワークショップ・ミニコンサートなどの普及啓発事業

②あらゆる年代や幅広い地域において、芸術文化の普及啓発ならびに発展に寄与する活動

※別紙「くららパートナーシップ事業例」参照

(4) 支援対象事業費

出演料、交通費、広告宣伝費、通信運搬費など、活動を実施するうえで必要と判断される費用。ただし食糧費は除く。

4 応募方法

所定の申込用紙に企画書、収支計画書、役員名簿（団体の場合）を添えて、東広島芸術文化ホールくららまで、郵送もしくは1F 事務室へ直接提出してください。（受付時間9:00~19:00）

（提出先）東広島芸術文化ホールくらら

〒739-0015 東広島市西条栄町7番19号 電話（082）426-5900

5 募集期間

2019年6月1日から2020年2月29日まで

※ただし、支援金が当該事業の予算枠（3~4団体程度）に達した場合は、募集期間中であっても募集を終了することがあります。

6 その他

- ・活動終了後 30 日以内に活動実績報告書（収支実績を含む）を提出してください。
- ・提出された書類は返却できません。
- ・支援金の支払いは活動実績報告書の提出翌月 10 日に行います。
- ・応募方法などについて、不明な点がある場合はくららまでお問い合わせください。

7 お問い合わせ先

東広島芸術文化ホールくらら 「くららパートナーシップ事業」担当

〒739-0015

東広島市西条栄町 7 番 19 号

電話（082）426-5900（9：00～19：00）

Fax（082）426-5901

Eメール info@kurara-hall.jp

ホームページ <http://kurara-hall.jp>

個人情報の取扱について

株式会社 JTB コミュニケーションデザイン

1) 個人情報保護管理責任者の職名、所属及び連絡先

弊社は、次の者を個人情報の保護管理者として任命し、個人情報を適切かつ安全に管理し、個人情報の漏えい、滅失又はき損を防止する保護策を講じています。

〒541-0056 大阪市中央区久太郎町 2-1-25 JTB ビル 6 階

TEL：06-4964-8850 FAX：06-4964-8841

株式会社 JTB コミュニケーションデザイン

エリアマネジメント事業部 エリアプロデュース 3 局長

2) 個人情報の利用目的

提供される個人情報は、次に記された目的のために弊社の正当な事業範囲内で利用いたします。

・令和元年度東広島芸術文化普及活動「くららパートナーシップ事業」に関する業務

3) 個人情報の提供の任意性と結果

個人情報の提供はご本人の任意で行うことができますが、必用な個人情報の一部または全部を提供されなかった場合は 2) 項に記されたサービスを提供できない場合があります。

4) 個人情報の第三者提供

提供された個人情報はあらかじめ同意をいただいている場合を除き、第三者への提供はいたしません。但し、次の場合はその限りではありません。

・国もしくは地方公共団体等の機関から適法に要求された場合、及び法令に基づく場合。

・人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合。

5) 個人情報の委託

弊社では 2) 項に記された目的を達成するために、業務の一部を委託する場合があります。この場合、個人情報を適切に取り扱っている委託先を選定し、個人情報の適正管理や機密の保持に関して契約等を締結し適切な管理を実施します。

6) 個人情報の利用停止、開示、訂正・削除等の応諾

弊社では、ご本人からの求めにより自己に関する個人情報の利用目的の通知、開示、訂正・削除及び利用・提供の停止に応諾しております。その際はご本人様を確認し、合理的な期間内に対応いたします。

個人情報に関する弊社の問合せ先は次の通りです。

東広島芸術文化ホールくらら

指定管理者：JTB・NHK アート・日本管財共同企業体

（代表団体 株式会社 JTB コミュニケーションデザイン）

〒739-0015 東広島市西条栄町 7-19

TEL：082-426-5900 FAX：082-426-5901

東広島芸術文化ホールくらら

くららパートナーシップ事業例

くららパートナーシップ事業の支援対象となる事業の例をご紹介します。応募にあたっての参考資料としてご確認ください。

事業例①＜楽器体験ワークショップ＞

活動目的	普段あまり触れる機会のない楽器演奏を体験してもらう事で、音楽の楽しさを味わってもらうとともに、音楽への興味関心を抱いてもらう。
活動場所	東広島市内の学校や幼稚園など
参加対象	小学生、幼稚園児など
活動内容	楽器を学校に持ち込み、音楽の授業や総合的な学習と関連付けて、児童に楽器演奏や鑑賞を体験してもらう。

事業例②＜出張歌声喫茶＞

活動目的	ホールなどでの演奏会に出向いていくことが難しい方々に、気軽に楽しんでいただける音楽鑑賞会を行い、様々な立場の方に音楽を楽しんでもらう。
活動場所	老人ホームや介護施設など
参加対象	施設入居されている方々
活動内容	介護施設などに入所されている方々のもとを訪れ、ギターや電子ピアノなどの伴奏で、唱歌や、昔懐かしい歌謡曲などを演奏し、生演奏での音楽鑑賞機会を提供する。

事業例③＜日本舞踊ワークショップ＞

活動目的	日本古来の伝統芸能継承者不足が叫ばれる中、幅広い地域や世代にアプローチする事で、伝統芸能への関心を抱くきっかけを提供する。
活動場所	地域センターなど
参加対象	どなたでも
活動内容	日本舞踊の型などをわかりやすく解説したのち、実際に舞踊を体験する。最後にはグループごとの発表の場を設定し、達成感も味わうことができる。

事業例④＜親子で楽しむ童話人形劇＞

活動目的	乳幼児を抱えているためなかなか芸術鑑賞の機会がないという方のために、0歳児から観劇可能な人形劇公演を行い、親子で楽しめる時間を提供する。
活動場所	地域子育て支援センターなど
参加対象	未就学児とその保護者兄弟など
活動内容	小さいお子様をお持ちの保護者などが気軽に参加できるよう、地域子育て支援センターなどに出向いて、有名な童話などを人形劇で演じることで、演劇に親しむ機会を提供する。

上記はあくまで例であり、皆さまからの様々な形での芸術文化普及活動でのご応募をお待ちしております。

令和元年度 東広島芸術文化普及活動「くららパートナーシップ事業」応募申込書

令和 年 月 日

団体名称	(フリガナ)
代表者役職 氏名	(フリガナ)
代表者住所	※団体にあたっては主たる事務所等の所在地 〒 - 電話： E-mail
担当者氏名 連絡先	(フリガナ) 氏名： 電話： E-mail:
個人・団体の プロフィール	(活動のジャンル：) 団体ホームページ (任意)：
応募の動機	
備考	※地域での文化芸術活動等について実績があれば記入してください。

要項記載の「個人情報の取扱」にご同意いただき下記口をチェック✓を入れてください。

個人情報の取り扱いについて同意します。

受付： 月 日

